

## 2月定例教育委員会議事録

平成24年2月9日(木) 10:00～

委員長 平成24年2月の定例教育委員会を開催します。開会に先立ちまして、今皆さまのところにも新聞コピーが配られているようでございますけれども、私も31日に拝見しまして我がことのように歡びました。鳥の劇場が、国際交流基金地球市民賞を受賞されたということです。誠にめでたいことでございます。

はい。では、教育総務課長から日程説明をお願いします。

### 1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 はい。お手元の日程表ご覧ください。まず教育長の方から一般報告がございます。議事といたしまして、議案第1号平成24年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について他2件、報告事項ア平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰について他11件でございます。よろしくをお願いします。

委員長 では、教育長から一般報告をお願いします。

### 2 一般報告 教育長

教育長 はい。そうしますと先月の教育委員会以降の状況を報告させていただきます。1月15日に布勢の県民体育館で冬季国体アイスホッケー・スケート競技の結団式がありまして、県旗を授与して選手を激励いたしました。1月17日には、これは中部総合事務所で指導主事会がありました。全県の義務教育を中心とした指導主事が集まりまして、少人数学級が拡充されるのに伴って、どのように授業改革を行っていくのかということ、ほぼ1日丸々議論をいたしました。1月18日ではありますが、これは中国5県教育委員会全員協議会がございまして、委員の皆さん全員ご出席していただきました。後日山口県の教育長とお話しました。大変盛り上がり、とっても良い会だったというふうにお聞きいたしました。1月19日には、これは県教育行政施策に係る市町村教育長との意見交換会を行いました。いろんな要望をいただいております、それに応える形で意見交換を行いました。私もこの日は知事報告がありましたので、途中参加となりましたが、この少人数学級という新しいフィールドを共に活かして良い教育を作り上げていきたいと思いますというお話をいたしました。

1月20日には県PTA協議会教育懇談会がございました。これも途中参加となりましたが、途中からでありましたけれども、皆さんの活気、熱気、あるいは繋がり、そうしたものの強さを感じました。県PTA協議会の中で、本当に良い人間関係、あるいは県の協力体制が出来上がっているなということがありまして、これまた少人数学級を共に活かしていきましょうというお話をいたしました。1月23、24日、これは全国都道府県教育委員会連合会の総会がございまして、委員長とともに参加をいたしました。初日の夜は大雪でありまして、次の日がもうカチンカチンに

東京中が凍っていたということで、非常に危ない状況でありましたけれども、全国の皆さんと意見交換をいたしました。

1月25日、予算の知事報告、そして教育審議会を開催いたしまして、教育次長が出席をいたしました。1月26日には、この当初予算の知事聞き取り最終聞き取りがございまして、そこで少人数数学級の進め方、あるいは国からの加配をどういうふうにするかということ、あるいはこの不登校対策をどうするか、あるいは地域人材をどう支援育成するのか。またこの少人数数学級を活かす授業改革、どうやっていくのか、高校の学力向上をどう図るのかということを中心にして、意見交換会を行いました。また、ジオパークの映像ですね、3次元映像を作りたいということを要求、お願いしておりまして、その中であまりこの教養と言いますか、ガチンガチンにならずに、やや娯楽性があるものもあっていいじゃないかというようなこともありました。非常にこの山陰海岸ジオパークに対する思い入れの深さを感じました。

1月30日になります、江原道教育庁から教育局長さんを中心として、奨学官等、この教育交流実務協議団が来日、来県されました。去年は教育交流が再開したということで、私が訪問して、そしてまた向こうの教育監がこられるという相互交流を行ったわけですが、来年度は、私が訪問する番であります。それで、来年度は、じゃあどういう交流をするのかと、私の訪問あるいは教員交流、児童生徒交流その中身を詰める会を行いました。このときは雪が降っておりましたけれども、雪に非常に感動されまして、智頭の石谷家住宅、あるいは、委員さんも来ていただいて、それから諏訪酒造とかですね、喜んでいただけました。それから同じ日であります、トップフォーラム in 鳥取というのがございまして、県内市町村の首長さん等が災害のときにどう対応したらいいのかという話、あるいはそのあとでは災害等を受けて、どういうふうに住民にアナウンスをするのかという模擬演習もあったわけですが、私はその前半に参加をいたしまして、人と防災未来センターのセンター長さんのお話をお聞きいたしました。

1月31日には鳥取環境大学運営協議会、それから設立協議会合同会議がございまして、2月議会に今度提案する環境大学の中期目標について話し合いを行いました。2月1日は本庁の総括衛生委員会を開きました。これは県の労使双方、各6名ずつの委員からなっておりまして、私がおの会長になるわけですが、そこでこの職員の安全衛生、健康管理、公務災害等について話をしました。これ通常年1回これまで開催していたわけでありまして、この結果から見れば次に対策を立てなきゃいけない。どんな対策を立てるのか、またその対策はどう効果があるのか、やっぱり少なくとも年2回は開催が必要だろうと話になりまして、来年度からは年2回開催しようという具合に今話をしているところであります。2月2日、3日政調政審各会派に当初予算の説明を行いました。それから2月4日、これは妻木晩田遺跡で、あなたも弥生のお菓子職人という、今度3回目になります、レシピ、アイデア部門の表彰式に参加をいたしました。それから、そのあとで倉吉に寄りまして、日本ボーイスカウト連盟鳥取の新春交換会に参加をいたしました。続く日曜日は今度米子で、冬季国体スキーの結団式がありまして、これに参加をして、激励をいたしました。

2月6日～8日は県立学校の校長先生全て31人面談を行いました。2月7日には鳥取県教育研究大会を開催いたしました。これ9回目になります、この度から高等学校も参加をいたしまし

て、幼保、小・中・高、特別支援という全ての校種が初めて揃う大会となりまして、昨年を大幅に上回る 350 名近くの参加者がおられました。ここの中で、私も少人数学級に触れまして、皆さんとともに新しい授業、少人数学級を活かした授業改革を行って、子どもたちの思考力、あるいは判断力も育てていきたいと思います。以上でございます。

委員長 いろいろとご苦労さまでした。今、教育長さんのお話の中から、少人数学級拡大に伴う授業改革とか、それを活かす取り組みということが、いろいろ出てきたと思うんですけども、今後、もう少し細かくその辺のことをお話いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、議題に入りますが、よろしいでしょうか。はい。本日の署名委員さんは中島委員さんと坂本委員さんをお願いします。まず、議案第 1 号について説明してください。

### 3 議事

#### [ 公開 ]

#### 議案第 1 号 平成 24 年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について 小中学校課長 説明

小中学校課長 はい、失礼いたします。議案第 1 号平成 24 年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について、別紙のとおり説明をいたします。1 ページをご覧ください。平成 24 年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準でございますが、最初に長い名前の法律を書いております。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律ということで、通称これは義務標準法という具合に申しております。その 3 条と並びに公立の高等学校ということで同じ高校の定数を決めております法律でございます。この第 14 条、この 2 つの法律の規定を基にいたしまして標準といたしまして、都道府県が基準を定めることという具合にこの条文の中で規定をされておまして、それに基づきまして、本県が学級編制基準を決めていこうとおるところでございます。先程からございました、小学校の 1・2 学年を 30 人、3～6 学年、ここを 35 人という具合に変えようとおるところでございますし、併せて中学校の第 2、第 3 学年のところ、これを 40 人でしたが 35 人に変えようとおるところでございます。

高校の法律の方は特別支援学校の高等部が関係いたしますので、その条文を載せておるところでございます。先程申し上げた長い名前の 2 つの法律の義務標準法の方でございますけども、その中の第 3 条では、先程も申し上げたような規定がございますが、第 5 条の方に学級編制についての都道府県の教育委員会のあり方が書いてございまして、従前のものは、市町村はあらかじめ都道府県の方に協議をいたしまして、鳥取県の方が同意をするというような形になっておったわけですが、この第 5 条の方も変わりました。市町村の学級編制は遅滞なく届け出をします。事後の届け出という具合に平成 24 年 4 月 1 日からその条文が施行されるということに関わりまして変えていこうとおるところでございます。

右側の方には取扱要領も載せておりますが、もう 1 枚めくっていただきまして、3 ページの方に新旧対照表を載せております。先程申し上げました、右側の方の旧のところ、小学校の 3 年生

～6年生までのこの40を35へ、中学校の第2、第3学年40人を35人へということで、これを、単位を小さくして少人数学級を拡充していこうというところでございますし、あと、弾力的取扱いということも、これも事前の協議が要らなくなりましたので、この規定をとっていくと。併せて4ページの方、5ページの方もございますが、協議をするということが届け出に変わったということで、取扱要領も併せて変えていくということが大きなところでございます。実際は200万と500万の協力金方式をどこがどの学年で導入するかということ、確認をしながら市町村と連絡を取り合いながら行いますので、事後の届け出というよりは、実際は事前にどこの学校が、小学校が何人なので何人学級編制になるというようなこと、あるいは市町村はさらに進めて500万の協力金方式で、もっと少ない単位で進めたいというような、そういった制度を残していこうということで、今、走っておるところでございます。以上でございます。

委員長 今、全国的にそれぞれの都道府県が、いろいろ学級編制を考えておられる時期でありますけれども、標準法で言いますと、鳥取県のは今ここに掲示されたわけですけど、ちょっと確認をさせていただきますか。

小中学校課長 はい。

委員長 小学校1年については30人ですね、2年生についてはまだ35人ですか。

小中学校課長 国の方は40人です。小1だけが35で、あとは小2～小6まで40です。

委員長 40ですね、はい。中学校の方は、第1学年が、

小中学校課長 すべて40でございます。

教育長 国はすべて40です。

委員長 国はすべて40というところですね、それから特別支援学級については、小学校は8ですかね。

小中学校課長 はい。8でございます。

委員長 それから特別支援学校の方は、単一障がい、これは変わりませんか。

小中学校課長 変わらないです。

委員長 国と一緒にですか。6、3、8、3。

小中学校課長 これは8人でございます。

委員長 全部8ですか。

小中学校課長 はい。

委員長 国の基準で言うと全部8人であるけれども、鳥取県ではこのように6、3、8、3と。

教育長 重複も8人を3人にしたんだね。

特別支援教育課長 はい。重複は3ということだと思います。

教育長 いやいや、今お聞きになっているのは、国の編制基準はどんなのかということ。

特別支援教育課長 ちょっとすいません。また確認してご報告します。

教育長 小学校の特別支援学級は、国が8というのは間違いありませんね。

小中学校課長 8で間違いありません。

教育長 それを県では7人にしているということですね。

小中学校課長 そうです。

委員長 中学校の複式と特別支援学級、この人数はどうですか。

小中学校課長 これも8です。特別支援学級は8です。特別支援学級は小中とも国は8ですが、鳥取県は7にしておると。

委員長 はい。そういった国の基準をそれぞれの県が実情に合わせて基準を定めるところでありますね。鳥取県については、こういう具合に定めたいということではありますが。

教育長 複式学級は中学校何人ですか、国は。

小中学校課長 国ですか。16です。

教育長 中学校の複式学級は16ね。じゃあ、小学校の特別支援学級が8、中学校の複式学級は16、中学校の特別支援学級が8ですね。それであと、特別支援学校の小、中、高等部、あとで教えてください。

委員長 そういうきめ細かな指導を目指して、そういう基準を定めるということですが。もう1つ私の方からおたずねしたいのは、今度は届け出方式になったので、協議ということがいらなくて弾力的取扱いということも、ここは割愛だということでした。4ページの方の真ん中の列、平成24年度の学級編制の、中ほどからちょっと下ですね、学級編制、1、2、3、4、5行目の右端に、「標準とし」という言葉がありますね。

小中学校課長 はい。

委員長 この「標準とし」は弾力的扱いも可能という具合に解釈していいんでしょうか。

小中学校課長 はい。都道府県が基準を定めますが、市町村はその都道府県の基準、県の基準を標準と考えます。県の基準が確定したものではなくて、県の基準を標準として考えて市町村が児童生徒の学級編制を行っていただいたらいいというようなことで、規定を緩和しておると、緩めておるといような表現でございます。柔軟に学級編制できるような仕組みの構築、拘束性を緩めていこうという国の方向性でございます。

委員長 このところは、市町村の教育委員会は、県が今、基準として定めようとしておられるこの数を「標準とし」ということですね。

小中学校課長 そうです。

委員長 そうすると、市町村教育委員会はまだこれを多少、地域の実情に合わせて変えるということも可能ということですね、弾力的に取り扱えるということですね。

小中学校課長 そうです。1ページにお示ししております、例えば中学校の中2、中3を35という具合にご提示しておりますが、この35を、例えば中1と同じ33人にしたいと、あるいは30人にしたいというようなことを決めていただいても、あとで届け出いただいてもいいですよ。ですけども、本県の場合は500万の協力金方式ということをやっておりますので、その500万の協力金方式を使って、事前に実はやりとりをしておりますので、国のいう学級編制の届け出とは若干ニュアンスが違っておる、連携がさらに深いという具合に思っておりますけれども。表示上はこういったような言い方になるということでございます。

教育長 届け出と言いますけど、実際に市町村が単独で教員を採用して、そしてずっと市町村で配置をするということ、現実的には困難かもしれないですね、財政的にもね。200万円の協力金とか、500万円のと言いますが、それでもトータルの人件費から見れば全額協力金と言って

も全額じゃないですからね。まだまだ200万いかないところが100万いただいたり等、県の方が負担をしているということですから、届け出という市町村に裁量があるように、財政豊かなところはそうなるかもしれませんが、県の場合には協力金をいただきながら何人うちの町村は何学級、35人にすると、そのためには何人教員いると、その分200万出すからプラス3人という、その事前の段階で数が決まってくるので。

委員 それ、200万と500万というのは、それは話し合いの中で決まっているんですか。

教育長 小学校3年～6年、中学校の2年、3年を35人以下学級にするというときに200万円をいただきますということですね。もし、実際は、それは人件費が1人あたり700万、800万弱ですので、残りは県が負担になりますよね。だけど35人を切って、例えばうちは、県は35人を標準としているけれども、30人にしたいという場合には、それはされてもいいけれども、いいんですけど、それをするときにはなかなか自分で教員を探してきてということになりませんから、県の方に500万を払っていただいたら県の方から1人確保しますよという話ですね。35人にするのかを、もう200万払ってするのか、もう1歩進んで500万払って30人にするのかというのは、これ市町村の判断です。ですから、届け出と言っていますが、実際はそこでやりとりしていきますので、だいたい数が決まってくるというところですよ。

特別支援教育課長 すいません、失礼します。先程、特別支援学校の学級編制基準、国の基準とどうかというご質問でございましたが、国の基準どおりということでございます。

教育長 6、3、8、3。

小中学校課長 1ページのこの表の特別支援学校の右側の6、3、8、3が国と同じということです。併せて改めて申し上げますけども、上の方の小学校の1年生の児童を含まない複式という15が、これは国が16でございますし、1年生を含む場合には8ですが、本県の場合は複式を設置をして、小1の場合はしていないという規定になっております。

教育長 その理由は何ですか。

小中学校課長 小1だけは単独で行いたいというふうに、数年前でしょうか、変えさせていただいた経緯がございました。中学校の複式学級は、8は国と同じでございます。特別支援学級は、国は8でございます。

教育長 最初16と言わなかった、これ。

小中学校課長 申し訳ありません、複式学級が、15が国が16。本県は15でございますけど、1年生の児童を含まない複式学級は15としておりますが、国は16になっております。

委員 これあとでいただいたら。

小中学校課長 はい。

教育長 対比表を作って。

小中学校課長 はい、分かりました。

委員 だいたい先生の数というのは、クラスの数というのは何個ぐらい増えるかたちになるんですか。

小中学校課長 ざっとですが、まだこれは5月1日まで動きますけれども、合わせて105周辺だと思っています。

教育長 小中分けていくらですか。

小中学校課長 小学校で 50、中学校で 55 ですが、これはまだまだ動きます。1ヶ月前とかも違う数字を出しておりましたので。

委員 あと、その弾力的取扱いが削除されること自体は、今のお話を聞いておると問題はないということですよ。

小中学校課長 協議をいただいて返すということ自体がなくなりましたので。

委員 じゃあ、その辺のプロセスが、市町村教委と共有されていれば問題はないということですよ。

小中学校課長 届け出制ということでしたくんですけども、その前の段階で既に少人数学級の拡充に伴ってやりとりをさせていただいておるところです。

委員 はい。すいません、あともう1個。例えば今まで37人のクラスだったと、それで学級経営がうまくいって、5年生から6年生になるとしたときに、基準が35人になるじゃないですか。そうすると、その場合もあくまで標準だからうちは37のままでいいと言ったら、それはそのままいけるということなんですか。

小中学校課長 この選択と協力という方式で行いますので、小1と小2は単県費になるんです。その単県の部分と市町村の協力金方式で小3、小6をやるという方式になるんですけど、その方式で小1、小2だけ単県だけもらって、あとは、市町村は何も出しませんよというやり方はないということで、この方式は一気に少人数学級を導入するというやり方でございますので、まったく導入しないと、国の基準でやるという、協力金も出さないし、県費もいらぬということであればそういう選択もあり得るんですけども、37人になって教室もあるのに分けないと、県費だけ出してという選択肢はないということです。

委員 なるほどね。いやいや、分かる。あくまで現場としての想定で、例えば5年生から6年生であと1年で36人とか37人でうまくいっているから、そのままいきたいと思われる方もあるかなと思ったんですよ。それで、ちょっとこの間、大阪府の話をしたときに出た話だと思っておりますけど、例えばその場合にうちは1人分の教員を雇う権利が、例えば37人だから2クラスにできるから1人分を雇う権利があるとして、それを2クラスに分けないで、その1人分の権利を他の先生に使うみたいなかう、自由なお金の使い方は当然できないんですよ。今のところ。

小中学校課長 委員のおっしゃる部分は、学級、教室が物理的に、本当は37人ですけども、分けられる人数ですが、教室が足りないというような場合には分けられないんだと、けど37人でしかないというような場合には2人の教員を配置して、そのまま1人の教員、担任がないということになります。

委員 分かりました。

委員 ちょっとよく分からないけど、いいですか。この県の基準を標準として、それぞれ学級編制を行うと。その場合、県の基準よりも少ない人数になることはあるけども、多い人数になることはない、ということですか。

小中学校課長 それは考えておりませんが、はい。

委員 ただ、教室が足りない場合は多い人数でも可能だと。

小中学校課長 先程申し上げたとおりです、はい。ですけど、それは、本当は標準があって守りたい、その標準どおりに分けたいんですけど、物理的にできない場合には仕方がない。

委員 そうですか。

小中学校課長 協力金方式では、少人数学級を進めていっていただける、ティーム・ティーチング（ＴＴ）と申しますけども、本当は担任ができる教員を配置して、その教員がいろんなかわり方ができるというようなことになると思います。

教育長 人数が 38 人いて、本当なら分かれるんだけども、教室がない。じゃ、うちは物理的にも 38 人でやらざるを得ませんという学校があったとします。それに対しては、じゃ、それでやってくださいと言って、じゃ、基準に従って 200 万円いただければその 1 人教員をつけます。その 38 人学級については、ＴＴでやってくださいとかたちで提案をできます。ですから、物理的に不可能な場合でもＴＴを入れることによって、それと同じような少人数学級効果を出していこうとかたちですね。

委員 そうすると、先生の数是一緒ということですね。38 人の場合でも簡単に 2 人。

教育長 はい。

委員 2 クラス分、分けた分を 1 クラスで。

教育長 そうですね、38 人の場合だったら 2 人となりますね。

委員 分かりました。

教育長 はい。

委員 現場ってそんなことはあまりないけど、分けられるなら分かれた方がいいという感じですけど。

委員長 私は本音から言えば、たぶんそっちが強いだろうと思いますね。そうすると、やっぱり学校としては、県の方でもこういう規定になっているし、働きかけをされているし、それで、今までにこの数字は提示はしてあって、それぞれの市町村からおおむね理解はしていただいているということを何時か聞いたことがありますけども、そうですね。

教育長 はい。ずっと、市町村教育委員会等議論する中で、市町村の方からは、まず県として 1 つの基準を作ってください。スタンダードがほしいということがありまして、ですから、この全県的に 35 人以下というスタンダードを作れば、あとさらにそれより、より良い条件をこの市町村が、また 500 万、配分ができると思うんですけどね。そういうスタンダードがほしいということで、35 人というラインを設定して知事と協議を行った。知事もそれを踏まえて、全市町村の首長さんの会議で知事の方から話をされて、首長さん方もそれでいいだろうということで、それから協力金も出します。それから、知事の考えに従って、今のベースを広げていきましょうと、小学校 1、2 年生あるいは中 1 に払ってきたお金を、もう県が見てくれるなら、もうしませんよではなくて、それを次に継ぎ込んでさらに広げていきます。このことが全ての市町村に共通理解ができた。ですから、知事も踏み切られたということです。そのときに、知事が踏み切られたときに、一番心配されたのが、本当に教員資質が確保できるんだろうかと、その 50 学級、55 学級増えるのに 160 人近く教員が増えるわけですから、それがどういうふうに資質を確保していくのかというところ、心配されました。こちらが説明して、教育委員会のいうことは分かったと、理



解しようと。ですから、逆に責任が重たい、大きくなってきたんですね。

委員 あと、参考までにこの国の基準よりも鳥取県の数、下回っておるわけですが、それは全国他府県に比べると、鳥取県のその基準というのは、どの程度の基準になるんでしょうか。

教育長 それは、もう全国でもトップレベルだと思いますけれども。

委員 少人数という意味で。

教育長 はい。あとは、それをどの財源でやっているかということですね。ですから、国から少人数とは指導方法の改善加配ですから、国の加配を少人数学級にを使って、県費を使わずに国からくる加配で少人数学級をやっていますという県もありますし、鳥取県のようにそれをほとんど手をつけずに、それはそれだという。一方で、もう、ほとんど単県費でこの少人数学級をやりますという県も、そういう純粋に単県の財源を確保して、なお且つ少人数学級と指導方法改善をうまく併せながら、より良い教育をやっていこうという県は、まず、ないんじゃないかなと思いますね。ですから、こういう規模の小さい県で自腹を切って少人数学級をやっているという、それは、そうないと思っていますね。だから、そういう面で我々プライドを持っていかないといけないですね。

委員 はい。ありがとうございます。

委員長 変な質問をしますが、国の方の、1年生35人ですが、35という数字、中学1年の33という数字、その数が32じゃなくて33だと。例えば、36じゃなくて35だというその数、何か根拠というか、それが良いという何かがあるんでしょうか。

小中学校課長 はい。私も聞いた話によりますと、中1の33人というあたりの学級編制で分けたときのその当時の数年前の学級数と言いますか、そのあたりが非常に人数的に、財政的に可能な数字であったというようなことを聞いております。一気に30人という分かりやすい数字になれば、あるいは35人という数字になれば良かったんですけども、次長はご存じでしょうか。

次長 ええ。今の説明でよろしいと思います。

委員長 県財政とか、その辺も考えながら、ということですね。はい。何か、ご異議とかございませんでしょうか。そうしますと、学級編制基準としては、原案どおりということでもよろしいでしょうか。それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。続いて議案第2号について説明願います。

[ 公開 ]

議案第2号 文化財の県指定について

文化財課長 説明

文化財課長 はい。議案第2号文化財の指定についてでございます。昨年、教育委員会の方から諮問しておりましたうち、4件が1月に開催しました鳥取県文化財保護審議会の方で指定すべきという答申が出されましたので、この度、指定についての議案として提出させていただくものでございます。1ページ目から以下4件説明いたしますが、お手元に配りました、ちょっと写真が足りないので、写真集みたいなかたちでくっつけております。参考資料の方は2ページです。最

初は保護文化財の指定で、これは沖一峨の絹本著色東下り（けんぼんちゃくしょくあずまくだり）・耕作・草花図、5幅対のものでございます。一峨は鳥取藩の御用絵師を務めた沖家の7代目で江戸詰の御用絵師として活躍しました。それで、ただ、その活躍、活動の様子がよく分かってなかったんですが、2006年に博物館の方で鳥取藩御用絵師沖一峨展が開催されたことによりまして、その特色がよく分かる規模の大きな作品3点を選んで調査してまいりました。平成20年、23年に2件指定しておりますが、今回はその3件目でございます。

評価としましては、この大きい2ページの横長のものを見ていただくと分かると思いますけども、まず、もっとも背地、背の地って書きますけども、が共通し、当初から1セットのものとして制作されていること。それから、その規模の大きさとともに中腹、真ん中の、伊勢物語第九段の東下りっていう絵が、狩野派のお手本どおりの図柄と筆の法、法によって手堅くまとめられていること。それから、脇図の耕作図、これは、あぜ道を手前から奥まで連続して描くところに洋画から学んだ自然の遠近法が取り入れられていること。それから最後、もう1つの秋幅の草花集、これは、江戸琳派の作例で、様々な流派のテクニクが披露されている点も興味深く、高く評価されるというものでございます。

続きまして、2ページ、議案の方は2ページです。お手元の資料は4ページから8通ありますので1ページずつ写真をつけております。これは相見家文書で、8通で1つの相見家文書として指定するものでございます。古文書が指定されますのは55年ぶりの4件目ということになります。それで、今のご当主は27代目と伝えられておりまして、古代以来の豪族、地方の会見郡、西部の方の豪族だというふうに言われております。それで、この相見家に代々伝わる8通の文章、文書は証文、いわゆる原本としては県内最古の文書群であると、それだけでも貴重でありますけれども、さらに、この後醍醐天皇の綸旨（りんじ）3通を含んでいることがより重要だということでございます。この4ページ目の文書が、要は後醍醐天皇直筆の綸旨と言われているものでございます。綸旨と言うのは天皇の意思を側に仕えるものが代わって伝える形式の書状ということです。それで、元弘3年3月4日、いわゆる1333年、鎌倉幕府滅亡と言われている年ですけども、の後醍醐天皇の動向を伺わせるものであることが貴重だと言われております。

あと、5ページ、6ページはお側の方がついて書いたという綸旨だとされています。それから7ページ目は寄進状、これは神仏にものを奉納する際、その品目及び意趣を記して添えた文書というものです。8ページも寄進状、9ページは宛行状（あてがいじょう）ということで、田畑や所職を給与するために出す文書でございます。あと、10ページに寄進状、11ページ安堵状、安堵状はその配下の武家、社寺の所領の知行を保証し承認する文書ということです。これが揃って、相見氏の南北朝期、それから室町期の動向が記されていること。この時期の伯耆守護研究にとっても重要な内容を含んでいることから指定に値するという事で答申されたものでございます。続きまして、議案では3ページです。参考資料では13ページからになります。県指定無形文化財の指定及び保持者の認定ということでございます。無形文化財は分野を指定しますとともに、その保持者も併せて指定するものでありまして、保持者が亡くなった場合にはその分野の指定もなくなるというものです。それで、県内には個人の保持者でいきますと木工芸の分野で茗荷定治さんとか森脇信夫さん、それから紬の分野では福井貞子さんとか、嶋田悦子さん。その他、保持団

体では弓浜紺とか因州佐治みつまた紙、それから、こうぞ紙というものがあります。

それで、今回、陶芸での新しい分野ということになります。それで、陶磁器を手がける窯元は30軒近くありますけれども、その中で、いわゆる光と影の造形、13ページにはいろいろ賞を取った作品を載せておりますけれども、キラッと光る白じゃなくて、本焼きを低い温度でしっとりとした光を帯びる白を出したと、特に、芸術性の高い作品作りをされているということと、あと、磁器ならではの造形、表現を出しきったことから陶芸史上、特に重要な地位を占めるという高い評価を得たものでございます。13ページにはいろいろな賞、そこにもう全国レベルのかなり高い賞ですけども取られた作品、それから14ページの上の方にも作品を載せております。14ページの下の方は制作風景です。幾つものいろいろなかたちがありますが、ヘラで削るというのではなくて、面をしていくことで、手で押さえてかたちを作って、あとは15ページですけども、削っていくという手法を取られているというものでございます。

続きまして、議案では4ページ、資料では17ページからになりますが、県指定無形民俗文化財の指定、大山のもひとり神事でございます。これは、毎年7月14、15に大神山神社奥宮を主体に大山で行われる神事でございまして、もひとりというのは水のことで、水取り神事というものでございます。大山山頂で霊水と薬草を採取するものでございます。17ページからずっと写真で順を追って撮っております。これ、職員が参加して写真を撮ってくれたんですけども、14日の午後7時から行われまして、深夜1時半になると正使、副使、先達、強力が選ばれ、山頂に向かっていきます。これは17ページの下の方の出発になります。それで18ページですが、山頂に上がりますと、山頂の石室付近にある梵字ヶ池で霊水を汲み、周辺にありますヒトツバヨモギを刈り取ります。それで、それを神社に持ち帰って、それで祭典が終了後霊水と薬草が参加した方に配られて終了するということです。評価としましては、大山山頂で霊水と薬草を採取することから大山の原初信仰を残していること、それから廃仏毀釈という大きな変化を受けながらも行事が続けられていることから、貴重な無形民俗文化財と評価されたものでございます。

ちなみに19ページにある写真は、今の神仏分離前の大山寺を含む弥山禅定で行われたときの籠と言いますか、が今、米子の山陰歴史館の方に借りているものでございます。以上、指定について議案として提出させていただきました。以上です。

委員長 すばらしい。

教育長 17ページの写真の並びはどういう感じですか、順番は。だいたいストーリー分かるんだけど。

文化財課長 はい。まず夕祭。一番上の左から、右に、それで下に下りて、また右に夕祭、夕祭のお祓い。それで、参列者行進、これ1時半まで待つやつです。それで深夜になったら出発準備、それで、派遣祭をしていただいて出発、それで皆さんが歩いていく。

教育長 派遣祭は、だから左の方の5番目だね。

文化財課長 はい。

教育長 次が6で、7、8と。

文化財課長 左、右、それで下に下りて左という流れになります。

教育長 次もつける。

文化財課長 はい。それで頂上祭、18の右上が、最初に石に祭礼してから、霊水採取、薬草採取。それを摘んで下山。下山報告し、朝菜調剤して薬草散布になります。薬草は乾かして、特に煎じて飲むと健康にいいということだそうです。

教育長 浄水器って何ですか。

文化財課長 昔、霊水をここに入れて持って降りたんです。

委員 清められた水をということか、水を清めるんじゃないくて。

文化財課長 今は霊水の水は飲める状態ではないので。

教育長 清めた水を運んだんですね。

委員 沖一我って、何年ぐらいの人ですか。

文化財課長 はい。1796年江戸深川生まれということですよ。それで、1840年、天保11年に藩絵師として40歳のときから認められたということになります。

委員 亡くなったのは何年ですか。

文化財課長 1861年です。

委員 なるほど。じゃ、一応江戸時代のうちに亡くなってるんだ。

教育長 1796年生まれで、1861年に没だね。

文化財課長 はい。

教育長 これは、諮問はいつしたんかね。

文化財課長 はい。それぞれ沖一我のものは、昨年7月に諮問しました。相見家文書は10月、陶芸の方は6月ともひとり神事も6月の諮問でした。

委員 諮問というのは、この文化財はそれに該当するかどうかを諮問する。県の方からこう。

文化財課長 委員会の方で該当するかどうかを、まず文化財審議会の方に諮問していただきまして、審議会の方で評価して、指定に足りるという評価をしてもらって答申いただきました。その上で、今回議案で指定についてというものを outsizing いただいたところですよ。

委員 いや、その辺の仕組みがよく分からないんですが、この保護文化財の2件というのは、従来から存在することは、もう知られていたんでしょうね。

文化財課長 はい。特に相見家文書も、ずっとそういうのが貴重なものがあるというのは知られていたんですが、ずっと門外不出ということで、当主が変わられて貴重なものだとということで、博物館に負託していただきまして、ここから、じゃ、指定に向かおうという所有者の同意も得られましたので、今回指定に向ったと。

教育長 そういう環境が整ってから諮問して、審議されて、答申いただいて、今日を迎えるということですよ。

委員長 いかがでしょうか、初めの2件、県指定保護文化財の指定について2件ありますが、よろしいでしょうか。それから次、無形文化財の指定及び保持者の認定について、前田昭博さんについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 1個だけ教えてください。保持者になるこの前田昭博さん、保持者、この無形文化財の保持者ということになると、何か権利とか義務とか発生するんですか。

文化財課長 人間国宝になるとちょっといろんな特権があるようですよ。県ではほとんど

ありません。

委員　そうですか。

委員長　無形民族文化財の大山のもひとり神事について指定はよろしいでしょうか。　はい。そういたしますと、議案第2号は原案どおり決定いたしました。続いて、議案第3号は人事に関する案件ですので非公開で行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。異論がないようですので、非公開で取り扱いさせていただきます。関係課長以外の各課長は退席をしてください。

[非公開]　議案第3号　鳥取県文化財保護審議会委員の任命について

委員長　以上で非公開は終了しましたので、これより公開といたします。各課長を入室させていただきます。引き続き、報告事項に移ります。まず、報告事項アについて説明をしてください。

[公開]

報告事項ア　平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰について  
小中学校課長　説明

小中学校課長　はい。失礼いたします。平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰についてご報告いたします。趣旨は教育実践に顕著な成果を挙げました教員につきまして、功績を文部科学大臣に表彰していただき、教員の意欲、資質能力の向上に資するというを目的にしております。6名ございます。鈴木さんは、音楽教育学習指導でございます。竹内さんは生徒指導、三好さんがソフトテニスの部活動、中尾さんが学校保健の関係です。西川さんが学校運営指導でございます。中田さんが特別支援教育ということで、すでに表彰式を終わっております。過去の表彰者数を下の参考に載せております。簡単でございますが以上報告いたします。

委員長　よろしいでしょうか。はい。それでは、続いて、報告事項イを説明してください。

[公開]

報告事項イ　平成23年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰について  
参事監兼高等学校課長　説明

参事監兼高等学校課長　報告事項イ平成23年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰についてご報告いたします。1枚はぐってください。表彰の趣旨といたしましては、キャリア教育の充実発展に努めた、そういう学校などにつきまして文部科学大臣が表彰するというものでございます。今年度、該当校としまして鳥取県立岩美高等学校が受賞いたします。受賞理由といたしましては、平成17年度からキャリア教育を推進するための取り組みを、学校を挙げて行っており、人間力の向上を図り、社会人としての基礎を築くことを目標として体

験をベースとしたキャリア教育を推進しているということ、その成果といたしまして、卒業生の就職後の離職率、あるいは上級学科への進学・退学率、これが低下傾向に見られ成果の一端が表れているというものでございます。1月26日に表彰式が文部科学省の方で行われております。ちなみに、学校の方で、このキャリア教育の文部科学大臣表彰を受賞した学校数でございますが、全国で言いますと小学校が21校です。中学校が32校、それで、高校が26校ということになっております。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。はい。それでは、続いて、報告事項ウを説明してください。

[ 公開 ]

報告事項ウ 平成23年度世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業の実施について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。報告事項ウ平成23年度世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業についてご報告いたします。1枚はぐっていただけますか。これはこれから行う事業なんです、こういうことをいたしますということのご報告でございます。今年度は、韓国、シンガポール及びマレーシアに県内の高校生を派遣して、海外の企業やその現地に進出している国内企業を視察し、同世代の海外の高校生と交流することにより、海外に目を向けた将来展望のできる高校生を育てるとともに、文化の違いを乗り越え強調し合う姿勢を養う、そのような目的でこの事業を実施しております。それに参加する子どもたちが各学校でリーダーとして活躍する生徒となってほしいという思いも込めております。派遣期間でございますが、3月18日～25日までの8日間でございます。昨年に募集しましたところ、県内高校生25名と引率者3名が出かけます。県内高校生につきましては、以下のとおりでございます。

派遣先についてなんですが、さっき申し上げましたが3ページを見ていただきますと、日程表を出しております。2日目、3日目は韓国の方に行きます。千代むすび酒造というのは、これは韓国の方に出ておられるということでございます。それから3日目の企業は現地の企業ということで、それから4日目にシンガポールの方に行き、5日目にマレーシアの方に移動して学校交流、それから6日目はマレーシア、それで、また、それからシンガポールの方に移動して、8日目に帰ってくるというようなそういう日程で考えているところでございます。既に、本日までに2回の事前研修を実施しております。今後、あと1、2回の事前研修を行って、子どもたちが向こうに行って目標をもって、こういう研修ができるように、というふうにしていきたいと考えております。費用についてですが、海外派遣にかかる経費の半額を生徒が負担するというので、そういう形で募集をして、25名が参加するというところでございます。以上です。

委員 学年はどうなんですか、何年生ですか。

参事監兼高等学校課長 1、2年生です。

委員 1、2年生。

参事監兼高等学校課長 ちょっと3年生は確かいなかったと思います。

委員 ちなみにこの希望募ったとき、どうですか。結構多かったんですか。25名やっとならうか。

参事監兼高等学校課長 実際は30名を想定しておったんですけども、25名が出てきた数です。26名出ていたんですが、1名はちょっと事情があってということで、25名になっています。

参事監兼高等学校課長 かかる経費につきましても、25名おれば、30名が行った場合と同じ、個人一人ずつに対するお金は一緒だということになります。

教育長 だいたいどういう動機で応募していますか。

参事監兼高等学校課長 やっぱ興味があるっていうところで、それから中には韓国とかに行っていたことがない、あるいはシンガポールに行ってみたいとかいうことです。

教育長 もう少し、一歩進んだ動機は。

参事監兼高等学校課長 海外に行ったことがない子どもたちにとってみればそういうことをしてみたいという、そういうところで、向こうの高校生とかの交流なんかで、どんなことをしているんだろうなというようなことが見たいというのと、あとは海外に進出している企業ですか、例えば鳥取から出ておられるような企業だとか、海外のどんなことやっているのかというのは、そういうところを見せてもらえるというのは、ちょっと見たいという、そういう興味を持っています。

教育長 あと、研修ね、今2回済んだんですけども、研修の様子を、なんか聞いておられますか。いろんな学校の子どもたちが一緒になって行くわけですけども、初期の目的に向かってまとまりがあるとか、意欲や意識が高まっているとか。

参事監兼高等学校課長 グループを3つ作りまして、3班に分かれて研修できるような格好にしておりまして、その班ごとにいろんな学校の生徒が混じっております。そういう中で子どもたちが自分の学校とは違う別の学校の子どもたちと話をすることで、いろんな情報交換ができてくるなかで、それから、向こうに行って交流するときこんなことを話をしようというような打ち合わせもします。そういう中で、子どもたちが鳥取のことをもっと考えられるようになっていくという、そういうようなところは、今のところ成果が出ているのではないかと思います。

委員 だいたい同じようなこと、聞こうと私も思っていたんですが、この25人というのが、募集人数が元々25だったのかどうかということは、さっきお聞きしましたけども、大学生でも海外留学の希望者がどんどん減ってきておるわけですよ、いろんな事情、理由が考えられると思うんですけども、県内の高校生の反応が25人というはちょっと寂しいなあと、私個人的に思うんですが、各学校を通じて、高校を通じて募集されているんですね。

参事監兼高等学校課長 経費が、だいたい30万円までということで、それで、実際には24万ぐらい、ちょっと変わっているかもしれませんが、なっているんですけども、生徒に募集するときには、26、7万ぐらいかかりますと、そのうちの半額は自己負担になりますということになっておって、じゃあ、13万とかそこらのお金を負担して行くことになります。いろんなところが見えていいのですけれども、その10数万というのがちょっとお金が高いかなあというようなこともあったのかもしれません。

委員 はい。いろんな理由があると思いますが。あとですね、その事後に報告書、報告を実施すると、教育長に。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員 なにかこれは報告書のようなものがまとめられるのでしょうか。

参事監兼高等学校課長 最後には、行った子どもたちの感想であるとか、そういうようなことをまとめたものは作りたいというふうに思っておりますが、帰ってきてから、子どもたちが教育長を訪ねまして、こういうことを研修してきました、こんなこと感じましたというようなことを1つは報告させていただくというような。

委員 はい。あと生徒が学校に帰って、学校で報告会みたいなことを、一般の生徒の前で、なにかこう興味をもっとこう惹くような、なにか考えられないかなあと思うんですけどね。

参事監兼高等学校課長 いわゆる自分がこういうことを感じたということを発表する力と言いますか、そういうことが今ほんとに求められていると思います。こういうふうに参加した子どもたちが、自分はこういうことを言ってきた、あるいはこんなこと感じたよというようなことを全校集会だとか、あるいは少なくとも学年の中で、どこか発表できるような機会を設けてほしいということを学校の方をお願いしております。

委員 そうですか。ありがとうございます。

教育長 ちょっと今参事監の報告を聞いて、子どもたちの意識というのが初めて行ってみたい場所だということもあるし、向こうの高校生との交流も楽しみにしているとか、それを前にしてどんなことを話をしようかという、それはそれでいいんだけど、そのもう1つのアジア各国での状況とかそういう世界の潮流を感じるという面では、何かそういうところの研修だとか仕掛けが少し、あまり感じられないというか、響いてこないと思う。そのあたりはどんなふうこれから、今後の研修で。

参事監兼高等学校課長 はい。今後の研修の中に、今そういう、今言われたような世界がどう動いているのか、あるいはアジアというもの、今、勢いがある国々の動きとか、そういうものについても、これから。

教育長 これから一応3回目が文化紹介になってくるんだけど、必要に応じて、そういうところをやっぱり子どもたちに事前勉強をしっかりと。

参事監兼高等学校課長 実際の話、もう1回しなきゃいけないというのが引率教員たちの意見のようですね。3月の最初ぐらいにはもう1回するんじゃないかと思えます。

委員長 もう1つ、英語弁論大会とかなんかで入賞したとかいう子ども達が海外派遣の事業がありました。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員長 あれと、これは何回目くらいですか、この今の事業は。

参事監兼高等学校課長 この事業は今回初めてしますということでございます。

委員長 そうですね。それで、やはりこの事業の重みって言いますが、やはり、どういう子が選ばれて、選ぶという段階にまで行ってないんですかね、応募した子がそのままそこにあがっているんですか。とすれば、鳥取県は日本の高校生としてしっかりした意見を持ったり、コミュニケーション能力を持ったり、こういうことがまた高校教育の中で取り組みをしていただけたらと思っておるんですが、そういう子の中から学校長の推薦とか、そういうような、本当に海外に出るときによくものが言えなくて、日本の高校生は何だと、変な意味で馬鹿にされるような状況で



あってはいけんと思うんですね。しっかりとした意見を述べられるような生徒達を、やはりこの事業に乗っからしてもらいたい。それで、経済的に、大変なところは半額と言わずに、そういうしっかりした子どもであれば、費用の全額でもみるようなかたちで派遣するっていうような方法を考えてみてはどうかと思います。

教育長 そうですね。

委員長 今回は、これですが、やはりここで高校交流をして、しっかりした鳥取県の高校生の存在感をアピールしてほしいですね。

教育長 若原委員がおっしゃいましたけど、やっぱり25人っていう数が少ないっていう印象を持たれたんですね。

委員 いや、たくさんあって絞ったんだっいたらいいんですけど。

教育長 ええ。

委員 その中の25人。

教育長 やはり以前は、海外研修旅行に、特に韓国に行く学校って比較的たくさんあったんですけども。

委員 修学旅行に。

教育長 ええ。米子空港使って、米子 ソウル便使って。ただ、経済的にいろいろ厳しい状況の中で、取り止める学校がどんどん増えてきましてね。ほんと今、数校ぐらいになってしまったんですよ。そういう中で、子ども達に内向き思考にならずに海外に雄飛していく、そうした機会をつくっていくってことも大切だと思って、1つはこういう事業を。それで25人というのが、選ばれた人が全員が、1名辞退があったとしても、ほぼ100%だと。もう少し、モチベーションが高まってきて、将来しっかりものを考えて行けるという子を育てるっていう意味で投資するんだったら、それこそ委員長がおっしゃるように、全額持つとかいうことをして。また、100人ぐらい応募して、そこから30人選ぶというようなことになればいいなというふうに思いますけどね。

委員長 今回はアジア圏内となっていますが、今後はアジア外の方にも派遣っていうのは。

教育長 この事業はアジアということで考えております。

委員長 今、そのアジアの中の日本のなすべきことなんて、よく言われていますよね。ですから、これはいい事業だと思いますので、ぜひ、その中身の充実した取り組みができたと思います。

委員 1回目なので、いろいろ。

教育長 そうですね。

委員 まだまだ出来てないですけど、試みとしては僕は素晴らしいと思うので、だから、僕ちょっと気になるのは、やっぱり今、階層の分化みたいなことが進行していて、いわば鳥取県は自分で行ける、親の資金力だったり、鳥取でも自分で行ける子と、この子は海外に行かないで終わっちゃうかもしれないぞっていうような子がいるじゃないですか。そういう場合に、でもこの子はどうしても行かせてやりたいとかっていうような、例えば校長先生とかの判断があるときに、その子については全額負担で行けるっていうようなかたちができるとか、そういうのがあったらいいのかなと思いました。

それから、あと、報告のプレゼンテーションっていうのは、やっぱり今、すごく大事な能力になっているので、それも高校生だからそんなに多くのことを期待してもあれですけど、なるべくちゃんとしたプレゼンの、映像とかも含めて、発表させるようなことを初めから考えさせるというのはどうかなあと。あと、この第1回、第2回、この事前研修ってすごくいいと思うんですけども、もしかしたら、この事前研修には行かない子も参加できるみたいなことでもいいのかなと思っています。この事業には興味があると。海外には興味があって、いろいろ事情があって行けないんだけど、勉強には参加してみたいよというような子がいて、そういう子の、例えば代表として行くんだっていうことになると、何か目標も持ちやすいのかな。さっきおっしゃったように、応募者数が増えることが、もし可能なんだったら増やした上で、その応募してくれた人は、研修には参加してよ、みたいなことで。

委員長 よろしいでしょうか。はい。じゃ、続いて報告事項工の説明してください。

[ 公開 ]

報告事項工 鳥取県県立高等学校授業料等減免規則の一部改正について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 報告事項工です。鳥取県県立高等学校授業料等減免規則の一部改正について報告いたします。このことにつきましては、4月に予めこういう趣旨で規則を変更しますということ、改正しますということについて、委員の皆さま方にご連絡をしているところでございます。2ページを見てください。今まで授業料等の減免規則のところ、注とありまして、授業料の1の項又は入学料及び入学選抜手数料の項に該当することを理由として行う減免は、火災、風災害等の非常災害が発生してから1年以内に減免の申請が行われた場合に限るということで書いてありますけども、非常災害が発生して、1年以内だったら減免申請ができますよってということなんですけども、この度、東日本大震災によって鳥取の方に避難しております生徒もおります。そういう生徒の高校受験をするときに、3月1日を過ぎますとこの1年経ってしまいます。再募集を受けられないという、これの規定外になってしまいますし、それから、入学料についても例外になってしまいます。そういうことで、そういう子どもたちの救済ということ、配慮したいということで、この項目を削除するというので、この改正を行いたいということでございます。ですから、1年以内というこの項目、この項を削除するというのでございます。以上でございます。

委員 該当しそうな生徒は何人ぐらいいるんですか。

参事監兼高等学校課長 私が聞いている範囲で言いますと3名。今度高校受験をということなんです。

委員 それは理由としては、家計の急変の方ですか、災害というよりも。

参事監兼高等学校課長 いや、東日本大震災でこちらの方に来ているということですね。

委員 私も素晴らしいと思うんですけども、1年以内ということのを逆に外してしまって想定される不具合とか。

参事監兼高等学校課長 原則的には、これを例外として、ほかのところで原則は1年で、1年以内というものにいたしながら、こういう特別な場合については、また対応できるようにこれを削除してしまうという、そういう考え方です。

委員長 非常災害の場合だけですね、この1年目は。

参事監兼高等学校課長 そうです。

委員長 よろしいでしょうか。はい。続いて、報告事項オを説明してください。

[ 公開 ]

報告事項オ 平成23年度「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業(おやじたちの大まじめ学習会)について  
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 はい。報告事項オ平成23年度「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業(おやじたちの大まじめ学習会)についてご報告させていただきます。1ページの方をご覧ください。県では県内各地のおやじの会のネットワークを広げ、父親たちに子どもの教育にもっと関わってもらおう、地域における子どもたちの体験活動を支援してもらおうということで、21年度からおやじの会との連携による地域の教育力向上事業というものをおやじたちの緩やかなネットワーク鳥取おやじ連というところに委託しております。この度、事業のまとめとして学習会を開催しましたのでご報告させていただきます。1月の28日に湯梨浜町の中央公民館の方でございました。内容といたしましては、とっとりおやじ連が関わった今年度の事業の報告であるとか、その他おやじの会のかたの自慢大会、あるいは地域の青少年活動を支援している団体の活動とかございまして、とっとりおやじ連の活動報告、あるいは主催後全員が車座になりまして、全員でおやじの会の活動とか、子どもたちへの熱い思いとかいうことを語り合った、全員座談会を行いました。

2ページ目の方にその主な報告のみを記載させていただいております。これは、おやじ連の方が関わった事業でございます。一番上の就将プレーパークですが、就将地区というのはおやじの会はないんですが、今まで放課後活動を支援してた就将子どもネットというところが地域の団体に呼び掛けて、もっと何かしようじゃないかということで、実行委員会を作りまして、プレーパークで、プレーパークというのが遊園地みたいに与えられたものじゃなくて、子どもたちが自由に想像力を働かせながら遊べる場ということなんですけど、いろんなそういう子どもたちが創意工夫して遊べる場を提供したということです。そういうプレーパークのノウハウにつきましては、とっとりおやじ連のメンバーの福米東おやじの会が指導協力をしながら地域皆でやっていったというものでございます。次のスポーツかくれんぼ鳥取大会 in 大山というのは、啓成おやじの会、福米東おやじの会、これはいずれも10年選手の本当に長年継続的に熱心に活動している団体さんなんですけど、10周年ということで、ふるさとの自然の中で遊ぼうということで、むきばんだ史跡公園の中でスポーツかくれんぼ、これはかくれんぼと缶蹴りを合体したようなルールに従って、競技するニュースポーツということなんですけども、そういうことで子どもたちと保護者が自然

の中で子どもたちと交流を広げたということでございます。

それから、親子で、自然体験活動ということで鳥取短期大学附属幼稚園おやじの会は親子で海と触れ合うをテーマに漁港の見学とか、白イカさばき体験とか、宿泊体験なんかをしていただきました。非常に漁港の人の話とか、幼稚園の子だからよう聞かんかなと思ったら、すごく真剣に聞いていて、大きな魚を見るのも初めてだとかいうことで、そういう子どもの姿を見て、お父さん方も感動して、また家に帰っても今まで魚を食べなかった子が魚を食べるようになったとかいう、何かおまけまでついてきたということでございます。それから、スタードームでお泊り保育、松崎幼稚園の082会の開いた会ですが、これ写真に、後ろの方にドーム型のテントがあるんですが、これ、傘の布ですね、廃傘の布とかをこうお母さんたちが夜なべして縫ってつなげた布がございまして、それをお父さんたちが、また、今度竹ひごで、こうドーム型に組み立てまして、その上にその布をかけたというすごい力作なんです、そこでお泊り保育をしたというところでございます。ママたちの器づくりとかも親子で楽しそうに活動されまして、その親子の愛情ということを再確認したというようなものでございます。

実施成果といたしましては、戻っていただきまして、2ページ目の下の方にございますが、そういうおやじたちの活動とか、体験活動などを皆でこう発表し合うことによって、非常にお互いに刺激を受けたということ。特に今回、幼稚園のおやじの会の発表が2つあったんですが、おやじの会と言いましてもなかなか小学校卒業して、地域のおやじになってずっと見ているというのはいいんですけど、ちょっと若い親が入らないという話があったんですが、もうそういう幼稚園とか、保育所とか、そういう子どもたちが実際親子の関わりが深い段階で、おやじの会を作って、保護者同志のネットワークを作ったり、きちっと親子関係を築いたり、あるいは子供の実体験を増やすということが非常にいいなということで、もう会場の人皆が良い、良いという話で共感を得ておりまして、こういう取り組みを進めていこう、そうすると、小学校のPTAだとか、地域での活動もどんどん進むんじゃないかっていうような話が出ておりました。

それから、この会にはハーモニーカレッジって、ボランティアをしている大学生さんも数名参加しておられたんですが、今、ハーモニーカレッジは40人くらい大学生ボランティアが関わっているそうなんですが、そういう楽しみながら一緒にやるっていうことの声かけをしていくっていうふうなことが大事ですというふうなかたちで、大学生の方から話もありまして、非常に層が広がっていったなあというふうに思っております。それで、この事業は3年間の委託事業で今年度が終了なんですが、おやじの会の皆さんはどんどんこういう取り組みを、別に委託費がなくても、もう七輪とか、プレーパークに使うような道具も買ったし、いくらでも相談にも乗るし、いくらでも協力するよっていうような感じで、非常に盛り上がった、いい会になったかというふうに思っております。

おやじの会については以上なんです。併せて今日皆さまの方に、こういうケータイ・インターネットを考える高校生フォーラムというチラシを置かせていただいています。第3月曜日でございますが、ケータイ・インターネットの、去年、岩美高がやりましたモデル校、今年度4校が取り組んでおりまして、それぞれの取り組みを発表してまいります。倉吉未来中心の小ホールでプレゼンをされるということございまして、やっぱりアンケートなんかも行って、携帯に触れ

る時間が2時間くらいが平均で、5時間ぐらいつついている子もあって、やっぱり使用時間を考えんといけんなあとか、いろいろ高校生自身も考えた取り組みなんかも発表されます。27の県内の高校も参加して、非常に画期的なものでございます。高等学校課の皆さまにも本当協力いただいて、非常にいい会になりそうです。PTAにこれの声かけをしておりますが、参加は自由ですので3月の委員会にも報告させていただきますが、もしよろしかったら委員の皆さまもご参加いただければ幸いです。以上です。

委員長 はい、分かりました。

委員 ちょっと聞かせてください。最近おやじの会、よく聞くんですけど、2、3確認したいんですが、そのおやじの会ってというのは、だいたいこの設立ってというのはPTAの延長みたいなところがあるんですか。

家庭・地域教育課長 そうですね。それが一番多いかと思えます。最初はPTAのお父さん同士で子どもたちに何か関わるってということが、段々発展してPTAの役員、そういうのを卒業しても地域の中で子どもたちの活動を助けてあげると。

委員 県の学校では保護者の中でお父さんが、よく出ないってということが結構大きなテーマですよ。

家庭・地域教育課長 はい、そうです。

委員 それに対してお父さん方が出ていただくというようなことも、おやじの会を作る要因の1つなんだろうかと。

家庭・地域教育課長 作る要因というか。

委員 できたというか、それで、出来ちゃえば。結構おやじの会、何件かあるんだけど、その中でPTAとの位置付け、その辺はどうなんですか。

家庭・地域教育課長 PTAの中にも父親委員会みたいなものを作っていच्छるところもあったり、任意で父親たちで、なんか焼きそば隊とか、なんかそういう子どもの体験みたいなものをされているところもあります。委員がおच्छるとおり、そういうことがどんどん必要だと思いますので、PTAにもこういう活動をどんどん紹介してですね、広めていきたいと思いますし、先程あった幼稚園・保育所の段階でそういうおやじの会を作っていって、小学校でもってというような動きもどんどん進めていきたいなというふうに思っております。

委員 よく学校側は、先生方もこれに参加するのですか。

家庭・地域教育課長 おやじの会のメンバーの中には、学校の先生もおられます。

委員 そうではなく、問題はイベントに対して、学校の先生として参加はどうなんですか。

家庭・地域教育課長 先生としてってというのは、ないかなと思えますけど、メンバーの中に学校の先生はいますということで。

委員 と言うのは、いろいろなところで聞かせていただいて、随分とがんばっている地域ということに関しては、非常に結構なことだと思うんです。しかしながら、学校の教育を見ていると、いろんなPTAというのがあるので慢性化しているところもあって、学校との関係つらいところがあるんですよ。その辺に対して、このおやじの会ってというのは、どういうフィットしてくるのかな。見てると、だいたい私はPTAの保護者の集まりからの拡大じゃないかなというような、

大半が、そうじゃないのかな。それとも地域で全然年齢が違うお父さん方が、地域の子どもたちを育もうという思いでできたのか。どちらかと言うと、PTAの延長でできたんじゃないかなと思います。

家庭・地域教育課長 そうですね。PTAの役員をされたかたが、そのまま継続してっていうケースも。

委員 そうだね。

家庭・地域教育課長 はい。

委員 だから、目指すところというか、おやじの会はこうやって何年かで追求というか、勉強していくのであれば、学習していくのであれば、位置付けというかね、こうあってほしい。子どもたちにとってこうあってほしいっていうものをPTAも含めて、学校との関係も含めた面で、整理整頓していくと、やりやすいんじゃないかなっていうようなことを感じます。多忙なことばっかりになってきてみたいところが、若干感じるわけです。それをちょっと失敗策で、何でもかんでも、こう、立ち上げればいいってもんじゃないし、そういうことを注意しながら学習していただける場合だったら別ですけどね。以上です。

委員長 よろしいですか。はい。では、続いて報告事項力を説明してください。

[ 公開 ]

報告事項力 「震災の記憶を語り継ぐ～鳥取大震災をふりかえって～」の開催結果について

図書館長 説明

図書館長 はい。報告事項力です。震災の記憶を語り継ぐ鳥取大震災をふりかえっての開催結果についてご報告いたします。昨年の9月10日と今年に入って1月29日に震災の記憶を語り継ぐという会を開催いたしました。ここで言ってる震災というのは、昭和18年9月10日に起こった鳥取大震災のことです。戦争中っていうことがありまして、そのときの資料が非常に少ないということで、皆さんから聞き語りをして、それを音声資料として残していきたいということがありまして開催いたしました。それで、9月の10日に1回行った時は参加者25名で、そのとき、語っていただいたのは5名のかたと、コーディネーターをしていただいた先生なんですけれども、この時のことがテレビとか、新聞で報道されたところ、やはり自分も語れるとか、自分も出たかったというかたがありましたので、じゃあ、第2回を開きましようということで、1月29日に開きました。今、聞いておかないと、もう、ちょうど来年で70年になりますので、語れるかたも少なくなってくるということで、結構急ぐんではないかというふうに思っております。実際にこの第1回のときにコーディネーターをしていただきました先生はもうその年の12月に亡くなられてしまって、非常に残念ですなんですけども、でも、聞いていて良かったなあというふうに思っております。

やはりなかなか皆さん非常に鮮明に覚えていらっしゃるかたが多くて、たいへん聞きに来ていただいたかたからも、是非これは、この会は続けてほしいとか、またやってほしいというような

声も届いております。第1回の際に、ここに、成果のこちらに書いているんですけども、先生に声をかけてみましたら、先生の方から図書館で活用していただきたいと言って、当時の写真ですね、52枚写真のプリントをいただきました。これは先生が鳥取の災害というのに載せておられる写真でして、それをもうこちらで使ってくださいということで、これは貴重な資料としていただきました。それから、今も結構ぞくぞくとまだ語れるというかた、それから、あと封書で何枚も便箋にそのときの状況を書いてくださったかたとかありまして、やはりこれはもう続けていけないといけないと思っております。このとき、目的のもう1つとして、やはりこれは知らないかた、若いかたに聞いていただきたいということがあって、公開の形を取りました。これからは人によっては直にこちらがテープを持って聞きに行かなければいけないかなあというふうに思っていますけれども、資料としてこれからも収集して行きたいと思っております。以上でございます。

委員 音声資料というのは、これは今も聞けるんですか。

図書館長 はい。最初にご了解を取っておりますので、皆さんに聞いていただいても良いですねということで、ただちょっとまだ整理がちゃんと出来ていないんですけど、聞ける形に。

委員 CDか何かで聞く形になりますか。

図書館長 まだテープの段階ですけどね、いずれはCDに落としたいと思っています。

委員 いや、できたら映像の方がいいかなあと、今、ちらっと思ったんですけども、要するに、言葉、表情とかがやっぱりあった方が伝わる部分が随分多いのかなあと、今、話を伺って。

図書館長 そうですね、緊張されるかも知れないですけども。

委員 そうですけどね。でもすぐ慣れますから。ただ、そのちょっとした手の動きとか、表情とか、それで語る部分がすごくあるので、もし可能であれば。

図書館長 はい、分かりました。そちらも検討してみます。

委員長 西部の方の方は、なかなか聞きにくることもできませんし。そういった音声資料を、防災教育の資料づくりを学校現場がされてたら、貸出とか。

図書館長 そうですね、1つちょっと思ったのは、そのとき語っていただいた方は、元教師の方が非常に多かったんですね、そのかた達はやっぱり日本がその現役のときに授業の中で、やはり防災、こういうときはこうしなければいけないと教えてきたとおっしゃっていたんで、そのかたは今でも、もしかしたらそれは学校での取り組みに使えるんじゃないかというふうに思ったりしました。

委員 すごい感心して聞いたんですけども、もしよければ、映像にしてケーブルテレビかなんかで、皆さんに流すのはどうでしょうか。

図書館長 ちょっと検討をしてみます。はい。

委員 若い子に参加をしてほしいですね、写真を見てもね。

図書館長 鳥大生さんが数人参加してくださっていました、この間は。

委員長 よろしいでしょうか。じゃあ、報告事項キを説明してください。

#### [ 公開 ]

報告事項キ 第3回あなたも弥生のお菓子職人！レシピ・アイディア募集結果及び表彰式

について  
文化財課長 説明

文化財課長 はい。第3回あなたも弥生のお菓子職人！レシピ・アイデア募集結果及び表彰式についてご報告させていただきます。1ページに審査結果等を載せております。これは、鳥取弥生の王国の情報発信の一貫で、弥生時代をイメージしたお菓子のレシピ・アイデアを募集するというものでございます。特に条件としては胡桃や栗など弥生時代に使われていた食材を用いるということと、第3回目になる今回は、古代米にちなんでお米をテーマに募集しましたところ、応募は118名の119作品ありました。この内34作品にしぼって審査会にもって上がり、そのレシピ部門は作ってもらって実食等を行って決めました。審査員のかたからはどれも非常に美味しいと、売りに出せるんじゃないかという意見が結構ありました。レシピ部門では2ページの上にあります写真のように、小学3年生の米粉入りクッキーと野菜パウダー入りマフィンで作った外側も食べれる、やよいどきがたスイーツが最優秀賞に、それからアイデア部門では勾玉の形をしたクッキーなどを使った、弥生風のプリンケーキが最優秀賞に、これは小学校6年生の作品が選ばれました。以下表彰式、この2月4日に1時からむきばんだで教育長に表彰状を渡していただいて式典を行いました。

このあと、お菓子作り講座も引続き開催いたしましたし、今度3月4日には青谷上寺地の方でも、このお菓子作り講座を開催する予定でございます。今後このパネル展示をしたり、レシピカードとして配ったりしてPRしていきたいと思っています。以上です。

委員長 よろしいでしょうか。じゃあ、続いて報告事項クを説明してください。

[ 公開 ]

報告事項ク 企画展「鳥取鉄道物語」の開催について  
博物館長 説明

博物館長 はい。博物館です。企画展「鳥取鉄道物語」の開催について説明をさせていただきます。はぐっていただきまして、博物館の今年度最後の企画展覧会ということで、歴史系の鉄道物語、鉄道をちょっとキーワードにした展覧会です。ちょうど今年の3月が京都とそれから出雲の今市、今の出雲市ですね、山陰線が開通して100年というちょうど節目の年でありますので、それを記念してと言いますか、併せまして、鉄道が開通したそれに伴って鳥取県民の生活、あるいは鳥取県の近代化が進んできた、その様子を主に写真ですね、写真パネルにして点数としましては200点ぐらい、併せて現物の諸々の資料等も含めてトータル350点位の資料を展示して紹介していくという主旨でございます。書いておりますように、展示構成と主な展示資料ということで、鉄道建設の歩みということで、先程言いました山陰本線だけでなく、倉吉線、因美線、伯備線、あるいは昔の法勝寺電車、あるいは岩井温泉の岩井軌道、あるいはそういった最近で言いますと若桜鉄道であるとか、智頭急行であるとか、そういったものも含めて鉄道建設の歩みといったものを紹介していこうと思っておりますし、先程も言いました鉄道の建設に併せて人々の暮らしが



変化して来た、開通による社会の変化、あるいは鉄道と人々の係わり、そういったものについても紹介していこうかなと思っています。

2 ページにほんの一部ですけども、展示する資料をちょっと写真で紹介しています。例えば左上、山陰線敷設の請願書であるとか、あるいは右側ですね、米子電車、米子の路面電車があったらんですけども、その当時の軌道を走った車両の図面であるとかそういったもの、それから D51 のナンバープレートであるとか、一番下の方ですね、左下は選抜高校野球等甲子園の野球に行く応援部隊、学校の生徒さん達が乗って応援しに行ったその列車の一番先頭車両のヘッドマーク、この写真は倉吉東が載っておりますけども、あとは鳥西であるとか、八頭であるとか、鳥商であるとか、倉北であるとか、米東であるとか、そういったものもお借りして来まして、ヘッドマークを並べたり、それからちょっとこれはあれですけども、一番右下ですね、鳥取県内ではまだ自動改札機ということがありません。そういう意味で、鳥取県の子供達にも自動改札機を実際に動く改札で切符を通してもらって、体験をしてもらおうかなといったようなことも考えております。

併せて、もう 1 回ちょっと 1 ページに返っていただきまして、4 番に書いていますが、鉄道模型ということで N ゲージですね、先般三朝の美術館でも N ゲージトレインを走らせていましたけども、今回も同様と言いますか、N ゲージの模型を走らせたいと思って、マニアのサークル鉄さんというサークルにお願いをして作っていただきました。8 m、9 m ぐらいのおそらく鳥取県内では初めての大きさの N ゲージ模型が走るということで、子どもさん方は実際スイッチを押したりして動かすこともできるというようなこともちょっとやろうかなと思っています。それから、もう 1 つは、関連事業として下に書いておりますが、上から 3 つ目に 3 月 10 日 1 日限りでございますけども、久松小学校のグラウンドをお借りしまして、実際に子供さん方が乗れるミニ S L とか、あるいはミニ新幹線とかも運行してちょっと楽しんでいただくかなあといったような形で、今回は貴重なお宝も展示紹介しつつ、ちょっとアミューズメントと言いますか、楽しみの要素も含めた展覧会にしたいと思っています。マスコミさん方への内覧会は、明日 13 時からプレビューという形でやる予定にしております。以上です。

委員長 入館者目標はどれぐらいですか。

博物館長 6,000 人ぐらいを予定しています。

委員長 6,000 人。

教育長 関連事業で 3 月 10 日ですけどね、天候により中止する場合有りってありますけど、元々雪が融けていないんじゃないかなあ。

博物館長 融けることを祈願しています。

教育長 いや、融けてもドロドロじゃないの。

博物館長 その時には、申し訳ありません。

教育長 いやいや。それで、体育館の中とかではできないの。

博物館長 体育館等ではできないということで、業者さんの方と話をしたんですけども、できないということで。煙が出るとか、そういう絶対、狭い中では。

教育長 まず無理だと思うよ。何か次善の策、無いのかなあ、今から。楽しみにして来て。

委員 何日も前から除雪しておけば、そしたら、降っちゃったらどうしようもないけども、できれば乾くということには有り得ると思いますけども。

教育長 何かコンクリートなんかはないかね、コンクリートの場所って。

博物館長 もう少し、ちょっと相談します。

委員 3月1日が山陰本線の全線開通の日なんですね。

博物館長 そうです。

委員 3月1日はイベントは特にないんですね。

委員長 はい。それでは報告事項ケを説明してください。

[公開]

報告事項ケ 平成 23 年度鳥取県高校生理数課題研究等発表会の結果について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 報告事項ケ平成 23 年度鳥取県高校生理数課題研究等発表会の結果についてご報告いたします。1枚めくってください。1月28日に倉吉未来中心で4校、学校がございましたけれども、理数課題等の研究成果の発表会がございました。午前中の講師には東京農工大学の先生をお迎えしました。この方は化学、化け学ですが、化学オリンピックの世界大会等に日本代表を連れて行かれるようなかたで、そういうような話をさせていただいて、子どもたちにそういう世界に挑戦するようなそういう話をさせていただいたところです。結果についてなんですけれども、口頭発表の部とポスター発表の部があります。ポスター発表の部というのは、自分の研究を模造紙1枚にだいたいまとめたものを、それをこういふことなんですというふうにして、来た生徒たちとお客さんに自分たちでこんなことしましたっていうことを発表するとか、説明する、そういうようなものでございます。

口頭発表というのは時間15分の中で自分たちがプレゼンと言いますが、こういう研究をしましてっていうことをパソコン等を使いながら発表する、そういうものでございます。その結果、ポスター発表の部では八頭高の生徒が、それから口頭発表の部では鳥取東高の久松山の釜爺ザトウムシというのがありますけども、このザトウムシについての研究をしたということでございます。このザトウムシの研究をされているのは、鳥取大学の先生がいらっしゃるそうですが、全国的にもこの先生だけじゃないかというぐらいあんまりおられないようですが、その中で子どもたちはザトウムシの個体調査をして、このザトウムシが夏になると体が大きくなって、それからまたしぼんできて小さくなっていくというような、個体の季節による変化を発見したという、そういうような発表でございました。それで、この中から発表した生徒グループ4名いるんですが、その中から2名の子がオーストラリアの環境学習プログラムの方に参加するようになっております。以上でございます。

委員長 この出場したチームの生徒たちは、これはそういう部活動、課外活動で一応やっている子たちですか。あるいは寄せ集めでやって。

参事監兼高等学校課長 授業の中での課題研究ですが、そういうようなところでやっている子

が多いんですが、あと、科学部というか、そういうようなことでやっている子どもたちもおります。

委員長 よろしいでしょうか。はい。次に報告事項コを説明してください。

[ 公開 ]

報告事項コ 新指定文化財展示会の開催について  
文化財課長 説明

文化財課長 はい。新指定文化財展示会の開催についてご報告させていただきます。おはぐりいただきますと毎年、新しく指定登録になった文化財を中心に展示会を開催しております。今回は2回に分けて開催予定でして、博物館さんの協力を得まして、1つ目が今回承認いただきました前田さんの陶芸、これは白い仁風閣でこの光と影の白磁の世界を展示するものです。3月16～25日の予定でございます。なお、併せて3月20日に認定書の授与式、それから博物館にあるカフェ・ダールミュゼという喫茶で前田さんの作ったコーヒーカップでコーヒーが飲めるということもしていきたいと思っています。値段は普通の値段と変わらない。ただ数に限りがありますので。以下23年度新指定文化財は4月に入ってから展示内容、そこにありますものをまた博物館の方で展示予定でございます。以上報告です。

委員長 はい。続いて報告事項サを説明してください。

[ 公開 ]

報告事項サ 鳥取発！弥生文化シンポジウム及びたたらフォーラムの開催について  
文化財課長 説明

文化財課長 はい。報告事項サ鳥取発！弥生文化シンポジウムとたたらフォーラムの開催について報告させていただきます。まず1つ目、1ページ目にあります鳥取発！弥生シンポジウムです。今月18日に福岡県小郡市文化会館大ホールでシンポジウムを開催します。これは鳥取弥生王国を全国に最新情報も含めて情報発信するものでございます。とっとり倭人伝ということで言いますと、だいたい5回目になります。チラシをご覧いただきたいと思います。これは国邑、集落と市糴(してき) 交易をテーマに、裏をご覧いただきますと魏志倭人伝に記載されています伊都国と奴国の所在する福岡、いわゆる国と言われたところと鳥取県の集落遺跡を比較し、その結びつき、併せて両者の交易の実態に迫ろうとするものでございます。

続きまして、たたらフォーラムの開催についてでございます。2ページ目ですが、7の主催の欄にもありますけれども、この会はたたら製鉄の文化を鳥取県内外に広くアピールするために昨年度9月に鳥取県教育委員会の方ですけども、日野町、日南の両町の官と民でたたら魅力発信事業実行委員会を立ち上げてそこで企画したものでございます。地域に残る貴重な資源について、地域住民に興味を持ってもらうことが狙いで、チラシにもありますけれども、アニメ、記念講演、パネルディスカッションの実施とともに、たたらに関するデータなどを豊富に盛り込んだマップ

などを作成、配布する予定にしております。3月4日に開催されます。以上です。

委員長 変なことを質問します。たたらフォーラムの司会・進行、コーディネーターされる松月の若女将さんって、この方は詳しい方なんですか。

文化財課長 いえ、興味はとてもお持ちの方ですね、これは実行委員会でたたらを書いた方にお願ひするかこの人にお願ひするかということで、この人ということ。盛り上がるんじゃないかという話もあります。

委員 あの本を出された方は出席されないんですか。

文化財課長 お声かけはあると聞いておりますけど。

委員長 よろしいでしょうか。最後報告事項シを説明してください。

#### [ 公開 ]

#### 報告事項シ 平成 23 年度鳥取県学校給食優良学校等表彰について スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 はい。平成 23 年度鳥取県学校給食優良学校等表彰について報告します。今年度の表彰は八東学校給食会ということでございまして、これは地元の生産者で構成する団体であります。功績概要を載せておりますけども、八東学校給食会は平成 8 年から地元特産物の直売所でありまして、ふれあい市で学校給食の食材を供給してきておりまして、平成 18 年に現在の八東学校給食会というかたちで名称を変更しています。八東学校給食共同調理場の県産食材使用率につきましても、下の方に参考資料で書いていますとおり、長年県内トップを維持しているようなことございまして、今回受賞されるということでございます。なお、表彰式につきましても、去る 1 月 28 日に倉吉未来中心で学校給食フォーラムにおいて表彰されております。以上でございます。

委員長 はい。よろしいでしょうか。以上で議事は終了しましたが、各委員さんから何かございましたら発言をお願いします。

#### 4 その他

委員 ちょっと皆さんにご意見を伺いたいと思います。3月11日で東日本大震災から1年ということになるんですが、それで、カレンダーで見ると3月11日は日曜日になるんですけど、学校でなんか、なんて言うんでしょう、どのようにそのことを1年経ったっていうことを、少なくとも忘れないでおこう、1年経ったんだよってというようなこととか、子どもたちと先生方と共有されるような時間というのは、一瞬でも持たれたらいいんじゃないかななんて思うんですけど。これ、なんか、あったらいいんだらうなと思うんですね。そういうのはどうなんですか。なんかなんとも言えないおぼろな話なんですけども。

委員長 日曜日ですけど、翌日の月曜日でも。

委員 月曜日でも。

委員 何らか触れてもらおう。

委員 ちょっと触れてもらったり、ややもすると我々忘れてしまうので。

委員長 これを教材にして生徒に学習された学校もかなりあると思うんですけどね。またそのことを踏まえてちょっとでも触れて、震災の自分たちの生き方のちょっと体験してもらおうといいですね。委員さんは、教育委員会で何か発信した方がということですか。

委員 いや、いや、そういう発信するっていう種類で馴染むことなのかどうか分からないんですけど、なんか我々日々の雑事の中でついついそういうことって忘れちゃうから、どうなのかなと思って言ったんですけどね。発信という種類に馴染むことなのかということも思うんですけども、でも、なんかできたらちょっと触れてほしいわね。

委員 そうですね。

委員長 どうなんでしょうね、この辺については。

教育長 日曜日に出てきて、その2時46分に、ということはなかなか難しいですね。だから、そういうことを踏まえて子どもたちにもその日のその時間に追悼するような気持ちを持って過ごしてくださいっていうことは、校長会などでお話しできるかもしれません。

委員長 そうですね。まだもう少し時間がありますからね。

教育長 そういうことで、1年前を振り返ってみて、これからのそういう自分の防災意識高めましようとか、そういうメッセージを出してもいいですね。

委員長 そうですね。はい。他にはございませんか。それでは、本日はこれで教育委員会は閉会しますが、次回は3月17日土曜日の午前10時から開会したいと思います。いかがでしょうか。

委員長 では、以上で本日の日程は終了します。

(12時10分閉会)